

## 令和6年度 施策評価シート

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進	幹事 部局	環境生活部
施策の目的	<p>県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。</p>		
施策の現状に対する評価	<p><u>①(人権啓発・人権教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県政世論調査の「人権に配慮する人が増えたと思う人の割合」は、年々高くなっている。啓発イベントや人権研修についても、コロナ禍前の参加者数と同程度に回復しており、人権意識の向上を図ることができたが、啓発イベント等の参加者の年代には偏りがあり、若年層の参加の増加が課題である。</li> <li>人権啓発や人権教育については、市町村及び関係団体と連携して地域の課題やニーズに応じた支援を進めており、今後も地域の抱える課題やニーズを反映した内容となるよう調整する必要がある。</li> </ul> <p><u>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発推進センターの年間利用者数は目標数に達しておらず、また、令和3年度人権問題県民意識調査の「差別や人権侵害を受けたことがある人の割合」が18%もあることから、差別や偏見のない社会の実現に向けての人権教育・啓発の取組は十分ではない。</li> <li>ネットモニタリングにより発見したインターネット上の人権侵害の疑いのある書き込みをより早期に発見し被害の連鎖を止めるためには、市町村でも取り組んでもらうことが重要である。このため、モニタリング未実施市町村にモニタリングの有効性についての理解を促すとともに、モニタリングに必要なスキルを習得してもらうための取組を実施する必要がある。</li> <li>ハンセン病問題について、療養所訪問を行っているが、入所者の高齢化等により交流の機会が少なくなっており、正しい理解を深めるための普及啓発活動が十分ではない。</li> <li>令和5年10月からパートナーシップ宣誓制度を市町村と共同で導入した。一方、令和3年度人権問題意識調査では、「LGBT等の問題に対する知識や理解が足りないこと」と回答する割合が高くなる等、正しい知識と理解を深めてもらうための対策が十分ではないことが課題である。</li> </ul> <p><u>(前年度の評価後に見直した点)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年7月からLGBT等専門相談窓口を設置した。</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<p><u>①(人権啓発・人権教育の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な世代の県民が人権について関心を持ち、かつ、楽しんで参加できるイベントや講演会等を行う。</li> <li>引き続き市町村訪問や関係団体等との意見交換会を実施し、課題やニーズを的確に把握するよう努め、共通認識の下で連携して取り組んでいく。</li> <li>また、講師派遣事業について一層の周知を図るとともに、企業・団体等のニーズに沿った内容と日時で研修が開催できるよう工夫することで、受講者を増やしていく。</li> </ul> <p><u>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様化・複雑化する人権課題に対応するため、市町村をはじめ関係機関、団体等と連携し、島根県人権施策推進基本方針に基づいて全庁的に取り組んでいく。</li> <li>ネットモニタリングに必要なスキルや知識を習得してもらうための研修を継続して実施するとともに、ネットモニタリング未実施市町村へモニタリングという手段について、更に理解を促すとともに、実施の働きかけを行う。</li> <li>ハンセン病問題については、県民の療養所訪問や出前講座等の取組を通じ、更なる普及啓発を図る。</li> <li>パートナーシップ宣誓制度及び相談窓口について、引き続き適切な運用を進める。また、県民への普及啓発については、講演会の開催や啓発資料の作成・配布などを通じて性の多様性への理解増進の取組を進める。</li> </ul>		



事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どのような状態を目指すのか			
1	人権啓発事業	県民	県民一人ひとりの人権・同和問題の関心を高め、偏見や差別のない明るい社会の実現	16,565	20,748	人権同和対策課
2	人権研修事業	行政機関関係職員等	人権・同和問題への理解を深め、差別をなくす実践力の向上	25,757	32,471	人権同和対策課
3	人権啓発指導者養成事業	市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員・各種団体指導者等	人権教育・啓発への理解と知識を深め、指導者の資質と指導力の向上	1,668	1,684	人権同和対策課
4	隣保館運営等事業	隣保館設置地域住民	地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上と、様々な人権課題の速やかな解決	47,737	47,453	人権同和対策課
5	同和対策調整事務	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	同和問題の解決に向けた取り組みの、効果的、計画的な実施	5,526	6,026	人権同和対策課
6	人権施策調整事務	県及び県以外の関係機関	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づく、着実な事業の実施	578	608	人権同和対策課
7	ハンセン病療養所入所者等支援事業	ハンセン病療養所入所者等及び県民	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。	739	2,544	健康推進課
8	人権教育行政推進事業	県、市町村、団体、学校関係機関	関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。	2,737	3,373	人権同和教育課
9	人権教育推進事業	幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。	2,058	2,644	人権同和教育課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	県民一人ひとりの人権・同和問題の関心を高め、偏見や差別のない明るい社会の実現		16,565	20,748	
			うち一般財源 (千円)	6,201	9,890	
令和6年度の取組内容	職場における人権研修等で活用できる啓発DVD、図書、パネル等の貸出や人権啓発ポスターコンクールなどを通じた広報啓発 人権ユニバーサル社会の実現を目指す啓発活動の実施 人権フェスティバルの開催 公募による地域の住民で組織する団体への人権意識の向上を図るための事業企画の委託 パートナーシップ宣誓制度の市町村との共同実施及び令和6年7月からLGBT等専門相談窓口の設置 講師派遣、各種研修会や人権フェスティバルでの講演、広報誌などを通じた「性の多様性」についての理解増進のための啓発					
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	人権フェスティバルでのステージライブ出演については、若年層に人気のある地元出身アーティストに参加を打診する。 県民の関心の高いテーマの資料(DVD、書籍、パネル等)を収集し、ライブラリを充実する。 LGBT等の当事者やその家族及びその関係者などが抱える悩みや不安を解消するために、相談体制を整備する。					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標値		39.0	45.0	48.0	55.0	55.0	%	単年度値
		実績値		-	44.8	47.3	50.5	51.5		
		達成率		-	114.9	105.2	105.3	93.7		
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
		実績値	4,305.0	3,677.0	3,463.0	3,559.0	4,159.0			
		達成率		-	73.4	69.2	70.8	82.7		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・人権フェスティバル来場者数 R1(松江市1,100人)、R2・R3(中止)、R4(雲南市237人)、R5(益田市800人) ・「みんなで学ぶ人権事業」(公募)により講演会等を実施した団体数 R1(14)、R2(6)、R3(13)、R4(14)、R5(14) ・人権週間関連事業アンケート回答者数 R1(499人)、R2(389人)、R3(646人)、R4(949人)、R5(実施なし) ・県民意識調査:過去3年間で人権の講演会等に参加したことがない人の割合 H28(66.4%)、R3(71.8%) ・ライブラリー利用者数 R1(1,946人)、R2(1,147人)、R3(1,115人)、R4(962人)、R5(1,161人) ・LGBT等に関する研修会への参加者数 R5(2,283人)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、4年ぶりに通常規模の現地参集方式で人権フェスティバルを開催した。 ・このフェスティバルでのアンケートでは「人権に関する意識・関心が高まった」という回答が91%であった。また、「今後もこのようなイベントを行うべき」との回答は96%であった。 ・「性の多様性」についての理解増進を図るため、LGBT等にかかる人権課題をテーマにした研修や講演会等さまざまな機会を捉えて実施し、研修会への参加者数は2,283人であった。
課題分析	① 課題	・人権啓発推進センターの年間利用者について、新型コロナウイルス感染症の5類移行により持ち直し傾向はあるものの、目標値には達していない。 ・R5年度の人権フェスティバルの来場者数はコロナ禍前と同規模となったが、若年層の参加が少なかった。 ・R3年度実施の人権問題県民意識調査では、LGBT等に関わる人権で特に問題と思われることのうち、「LGBT等の問題に対する知識や理解が足りないこと」「差別的な言動があること」「自分の性を明かせないことで精神的負担があること」の回答率が高くなっている。
	② 原因	・コロナ禍で中止されていた各組織及び団体が行う人権研修の再開が不十分だったと伺える。 ・人権フェスティバルでは、展示ブースや講演会のほか、地元高校生による吹奏楽部・合唱部の演奏、子ども神楽など、幅広い層に参加していただけるよう工夫しているが、十分に若年層の関心を引く内容となっていない。 ・LGBT等に関する県民の理解が必ずしも十分とは言えない。 ・LGBT等性的少数の当事者、家族や学校、職場などの関係者が相談できる専門機関が不足している。
	③ 方向性	・県民の関心が高いテーマの資料を収集し、ライブラリーの充実に努めるとともに、民間事業者向けに人権研修の実施を支援する取組を強化する。 ・人権フェスティバルでは若年層に訴求力のあるゲストを活用するなど、楽しんで参加し、学んでいただけるイベントとなるよう工夫する。 ・LGBT等に関する専門の相談窓口を設置する。 ・LGBT等に関する、県民、企業、学校、行政関係者等を対象とした研修や県民対象の「人権フェスティバル」での講演の開催、啓発資料を作成する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権研修事業			
目的	誰(何)を対象として	行政機関関係職員等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権・同和問題への理解を深め、差別をなくす実践力の向上		25,757	32,471
			うち一般財源 (千円)	25,757	32,471
令和6年度の取組内容	県職員：人権・同和問題職場研修推進員研修及び新規採用職員等研修を実施 県・市町村行政職員等：地域別行政関係者研修事業を県内9カ所で実施 講師派遣事業：行政機関、企業、団体等が実施する研修会へ啓発指導講師を派遣 人権尊重のまちづくり推進事業：人権研修等に主体的に取り組む企業・団体を会員とし県が研修等の取組を支援 ハンセン病問題研修：県職員を対象にハンセン病療養所における現地研修を実施				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	人権・同和問題職場研修推進員設置要綱を改正し、職員数や内部組織の有無にかかわらず、所属長は複数の推進員を指名することができることとした。また、所属長の監督責任を明確にした。 職場研修を効果的に実施できるよう、推進員研修において「職場研修の進め方」をテーマとした演習を行う。				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		18,000.0	18,000.0	18,000.0	19,000.0	19,000.0	人	単年度値
		実績値	18,503.0	14,835.0	14,641.0	18,357.0	19,803.0			
		達成率	—	82.5	81.4	102.0	104.3	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・参加者数の内訳 R1(行政関係10,135名、講師派遣事業8,368名)、R2(行政関係12,250名、講師派遣事業2,585名) R3(行政関係10,656名、講師派遣事業3,985名)、R4(行政関係12,941名、講師派遣事業5,416名)、R5(行政関係14,005名、講師派遣事業5,798名) ・県職員の職場研修受講者数 R1(7,102名)、R2(7,302名)、R3(6,630名)、R4(7,361名)、R5(7,641名) ・人権尊重のまちづくり推進事業の新規加入団体 R1(17団体)、R2(6団体)、R3(1団体)、R4(1団体)、R5(3団体)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・人権研修への参加者数が前年度に比べて1,446名の増となり、目標値を上回った。 ・講師派遣事業は前年度に比べ参加者が382名の増となっている。
課題分析	① 課題	・推進員研修の振り返りの中で「職場研修ハンドブックに研修の進め方が載っており、活用できることがわかった」「職場研修の実施にフォーカスしてあり有意義だった」等の意見があった。一方で、推進員が職場研修を企画し実施することに苦心していることがうかがえる意見もあった。 ・研修会等への参加頻度と人権意識の高低には明確な相関関係が認められているが、令和3年度人権問題県民意識調査では、「研修に参加したことがない」という回答が71.8%もあり、いかに多くの人に研修会に参加していただくかが課題である。
	② 原因	・推進員の多くが、職場の総括的立場にあり、多くの業務をこなしている。また、職場研修の実施は、推進員任せとなりがちであった。 ・令和3年度人権問題県民意識調査では研修に参加しなかった理由として「研修開催を知らなかった」「人権問題にあまり興味・関心がない」「忙しくて参加できない」等の回答があった。
	③ 方向性	・職場研修を大きな負担をかけることなく効果的に実施できるよう、具体的な研修技法等に関する研修の充実を図る。職員数や内部組織の有無にかかわらず、所属長は複数の推進員を指名することができるよう、人権・同和問題職場研修推進員設置要綱を改正したこと、所属長の監督責任を明確にしたことについて、周知を図る。 ・講師派遣事業の一層の周知を図り、企業・団体等が研修を実施する際には、ニーズに沿った内容と日時で研修が開催できるように工夫することによって、受講者を増やす。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発指導者養成事業			
目的	誰(何)を対象として	・市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員・各種団体指導者等	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権教育・啓発への理解と知識を深め、指導者の資質と指導力の向上。		1,668	1,684
			うち一般財源 (千円)	1,668	1,684
令和6年度の取組内容		・地域指導者養成講座の開催・・・基礎講座、専門講座、隠岐講座、地域中核指導者養成講座、地域中核指導者連絡協議会、公民館等関係者研修 ・団体指導者の養成(委託事業)・・・人権・同和問題を考える女性の集い、同和問題青年団体研修			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村担当者と複数回の意見交換を行い、地域の抱える課題やニーズを反映した内容となるよう調整し、参加者の興味や関心を高め、主体的な取組を引き出すことを重視した事業企画を行った。 ・開催要項に合わせて写真やイラストを使ったチラシを作成し、研修会のねらいや内容が伝わりやすくなるよう工夫した。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	目標値		261.0	261.0	267.0	284.0	290.0	人	累計値
		実績値	255.0	255.0	275.0	278.0	289.0			
		達成率	—	97.8	105.4	104.2	101.8	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・基礎講座、受講者数は、R2:55名(松江・浜田)、R3:65名(出雲・益田)、R4:54名(雲南・江津)、R5:54名(松江・浜田)と推移。 ・専門講座、受講者数は、R2:42名(大田)、R3:42名(浜田)、R4:30名(出雲)、R5:24名(大田)と推移。 ・中核指導者養成講座、受講者数は、R2:コロナのため中止、R3:20名(大田)、R4:3名(浜田)、R5:11名(出雲)と推移。 ・隠岐講座、受講者数は、R2:20名、R3:公開講座テレビ会議にて参加:12名、R4:15名、R5:32名と推移。 ・公民館等関係者研修、県内5カ所で開催。受講者はR2:153名、R3:173名、R4:147名、R5:105名と推移。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「地域指導者養成講座」の実施について、これまであまり参加のなかった県内企業(連合)、団体等にも積極的に働きかけることにより、新たな所属からの参加につながった。 ・人権・同和問題を考える女性の集いでは、被差別当事者による講話に続き、グループ協議で気づきや感想の交換、講師からの助言などを通して、参加者一人一人の自己課題化につながることができた。
課題分析	① 課題	・人権教育・啓発の中核を担う人材が不足している。 ・指導者養成講座を修了した指導者が活躍できる場や機会が少ない。 ・「公民館等職員研修」については、実施時期を地域の実情に合わせて設定し、研修内容に変化を持たせる工夫をしているにも関わらず、年々参加者数が減少している。
	② 原因	・人権教育・啓発への取組状況は各自治体で異なっており、中核となる指導者の育成について消極的な市町村がある。 ・構成員の高齢化や減少を背景に、研修への参加が難しくなっている団体がある。
	③ 方向性	・県の事業説明を丁寧に行い、活用を促す。 ・2年ごとに行っている市町村訪問で課題やニーズの把握に努め、改善の取組と一緒に考えるなど、市町村に寄り添う姿勢で支援を継続していく。 ・県内市町村の教育・啓発の体制整備や実施状況を考慮し、地域指導者養成講座の実施会場を県内東・中・西部でローテーションして開催する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		隣保館運営等事業			
目的	誰(何)を対象として	隣保館設置地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上と、様々な人権課題の速やかな解決		47,737	47,453
令和6年度の取組内容		・人権啓発の拠点、また福祉の向上に寄与する開かれたコミュニティセンターである、隣保館の運用に必要な経費を補助 ・地域住民の生活課題に応じた各種相談事業、地域福祉事業、啓発及び広報活動、地域交流促進事業等の支援 ・隣保館職員及び市町村主管課行政職員等を対象に、地域住民の様々な課題解決能力向上のための研修を実施			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	目標値		37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
		実績値	35,388.0	25,144.0	22,973.0	28,827.0	29,430.0			
		達成率	—	68.0	62.1	78.0	79.6	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内では、6市町で隣保館を設置している。 このほかに、隣保館は設置していないが、広域隣保活動事業を実施している市町が6市町ある。 県内の隣保館における相談事業実施件数の合計 (R1)653件→(R2)666件→(R3)574件→(R4)568件→(R5)521件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隣保館の円滑な運営や機能の充実、職員の資質向上、地域住民の福祉や人権意識の向上に貢献している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・地域住民の抱える問題の多様化・複雑化。
	③ 方向性	・上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・隣保館等においてニーズを聞き出し、関係機関へつなぐため、隣保館等職員に対する研修の内容を工夫する等の支援を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		同和対策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	同和問題の解決に向けた取り組みの、効果的、計画的な実施		5,526	6,026
			うち一般財源 (千円)	5,526	6,026
令和6年度の取組内容	・市町村において、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権・同和問題の解決に向けた取組が、効果的、計画的に実施されるよう助言 ・同和問題の解決に向けた取組が、効果的、計画的に実施されるよう、同和問題に取り組む機関・団体の教育・啓発活動等を助成				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村担当者会議資料に新たに生じている課題や、新たに整備された法制度の内容を記載した。				
1	上位の施策	VI-3-1(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「人材教育・啓発に関する基本方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		平成28年12月16日に部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が制定(公布・施行)された。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内全市町村において「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、人権・同和対策が計画的に実施されている。
課題分析	① 課題	インターネット上やSNSを利用した差別等の新たな課題(被差別部落のネット公開、第三者によるアウティング等)、及び新たに整備された法制度等(部落差別解消推進法等)へ対応する必要があるが、マンパワーに乏しい市町村では十分な取組ができていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・県主催の会議や研修会等において、新たに生じた課題や新たに整備された法制度等とその課題解決に向けた取組等の情報提供を十分に行う。 ・取組が低調な市町村に対しては、引き続き、より丁寧な情報提供及び取組実施の働きかけを行う。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	人権同和対策課
-----	---------

事務事業の名称		人権施策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	県及び県以外の関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づく、着実な事業の実施		578	608
			うち一般財源 (千円)	578	608
令和6年度の取組内容		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、県及び関係機関において着実に事業が展開されるよう、「島根県人権施策推進協議会」の開催等により関係機関と連絡調整 ・インターネットやSNS等での誹謗中傷など、人権侵害につながる恐れがある行為に対処するため、関係機関・団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発の推進や相談事業を実施、不適切な投稿について、法務局へ通報・情報提供やプロバイダへの削除依頼			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権施策の実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、人権課題(女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人等)を所管する機関すべてにおいて、課題を解決するための取組が行われている。 ・インターネットのモニタリングを実施している市町村数 (R2.4)0→(R3.4)5→(R4.4)7→(R5.4)9→(R6.4)11								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「島根県人権施策推進協議会」において、県の各部署が行う人権施策の取組や今後の計画について情報提供を行い、今後の施策への反映を呼びかけた。 ・市町村職員を対象としたネットモニタリング研修を実施することで、モニタリングの実施主体を増やし監視体制の強化を図るとともに、職員の人権意識向上に向けた啓発にも寄与している。
課題分析	① 課題	・差別意識は、様々な人権問題において依然として根深く存在しており、学校でのいじめ、女性や子ども、高齢者、障がい者などに対する暴行・虐待などの人権侵害に加え、近年では外国にルーツを持つ人や災害時の被災者への配慮、多様な性的指向・性自認の受容、SNS等による誹謗中傷への対応などの課題も顕在化している。 ・ネットモニタリングにより発見したインターネット上の人権侵害の疑いのある書き込みについては、法務局に削除依頼する等の対応を実施しているが、より早期に発見し被害の連鎖を止めるためには、ネットモニタリングを実施していない市町村にも取り組んでもらう必要がある。
	② 原因	・差別はいけないことだとの認識はあっても、人権課題を自分自身の問題としてとらえておらず、人権を尊重する意識が十分に定着していない。 ・ネットモニタリングに必要なスキルや知識等が十分ではない。
	③ 方向性	・多様化・複雑化する人権課題に対応するため、関係機関や団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を引き続き推進する。 ・ネットモニタリングに必要なスキルや知識を習得してもらうための研修を継続して実施するとともに、ネットモニタリング未実施市町村へモニタリングという手段について、更に理解を促すとともに、実施の働きかけを行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		ハンセン病療養所入所者等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	ハンセン病療養所入所者等及び県民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。		739	2,544
			うち一般財源 (千円)	739	1,727
令和6年度の取組内容	・ハンセン病療養所入所者家族援護費：療養所入所により、生活困難な県内居住家族の生計を維持するため、援護を行う。 ・療養所入所者里帰り事業：県出身の療養所入所者等に郷土島根を身近に感じていただき、県民との交流が広がるよう、里帰り事業を行う。 ・ハンセン病に関する普及啓発事業：ハンセン病問題に対する県民の正しい理解を深めるため、普及啓発を行う。また、家族補償制度の周知を図る。				
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県出身の入所者の方との懇談と納骨堂での慰霊を行うため、コロナ禍に配慮しながら知事の療養所訪問を行い、入所者への面会を行った。				
1	上位の施策	VI-3-1(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	86.0	0.0	14.0	19.0	82.0			
		達成率	—	—	14.0	19.0	82.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県出身のハンセン病療養所入所者・・・3園に7人 平均年齢89.5歳(R6.3.31現在) ・訪問人数・・・82人 ①県職員及び島根県藤楓協会役員による訪問：16人 ②人権担当教員、看護学生等による訪問研修：66人 ③民間団体による訪問(島根県藤楓協会補助活用)：実績なし								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県立図書館及び県庁ロビー、人権フェスティバルでの啓発展示を行っている。 ・県民を対象とした療養所訪問研修を実施している。 ・家族補償制度創設に伴い設置した相談窓口において、フリーダイヤルによる相談を受け付けている。 ・小学校高学年を対象とした副読本の作成・配布を行っており、その活用を働きかけている。
課題分析	① 課題	①入所者の里帰りが難しくなっており、交流の機会が少なくなっている。 ②ハンセン病問題の風化が危惧されている。
	② 原因	①入所者の高齢化が進んでいる。 ②ハンセン病問題の普及啓発が十分ではない。
	③ 方向性	①島根県藤楓協会と協力し、訪問や里帰りを通じた島根県出身者との交流の方法を調整する。 ②島根県藤楓協会の普及啓発活動に関する補助制度について周知を図り、活用を促す。また、島根県の所持している啓発資料等を活用し、県民の方々に療養所の訪問やハンセン病問題について学ぶ機会を提供できるよう、引き続き啓発活動に努める。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	人権同和教育課
-----	---------

事務事業の名称		人権教育行政推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校関係機関	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。		2,737	3,373
			うち一般財源 (千円)	2,737	3,373
令和6年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会と県との間で開催する推進協議会の回数を増やし連携を深めることで、人権教育の推進を図る。 ・R5年度末に発行した「学校・福祉連携の手引～気づく・つなぐ・支える～」を県内教育事務所や市町村教育委員会等へ周知し、活用の促進を図る。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・行政組織の見直しにより、各教育事務所に配置されている指導主事等が教育センターへ配置換えとなったため、教育事務所員が減少した。それを補うために従来各教育事務所に依頼していた業務の精選と見直しを図った。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	25.0	25.0	回	単年度 値
		実績値	19.0	19.0	19.0	25.0	25.0			
		達成率	—	100.0	100.0	131.6	100.0	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・すべての市町村教育委員会へ訪問し、当該市町村における課題等の実態把握と推進状況の確認を行った。また必要に応じて市町村教育委員会への情報提供や助言等の支援を複数回行った。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村教育委員会等との協議の場が増えたことで各市町村教育委員会同士の情報共有が進んだり、取組を推進するうえでの課題を県教育委員会が的確に把握することにより、ニーズに応じた支援ができるようになってきた。
課題分析	① 課題	・本課作成のリーフレット「しまねがめざす人権教育(実践編)」(令和4年度作成)を活用した研修の実施が市町村で進んでいない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・市町村教育委員会がどのようにリーフレットを研修で活用していけばよいか知るための具体的な活用事例の提供が不足している。
	③ 方向性	・県教育委員会から出前研修や活用実践講座を積極的に開催することで具体的な研修における活用方法を伝達する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	事業費 (千円)	令和5年度の実績額	令和6年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。		2,058	2,644
			うち一般財源 (千円)	2,058	2,644
令和6年度の取組内容		・人権教育地域活性化事業(①県同和教育推進協議会連合会への事業委託 ②地域活性化に向けた研修会[出雲・益田]) ・研修動画「校内研修」おたすけシリーズを新規(またはリニューアル)作成し、研修を企画実施する担当者の負担を軽減する。 ・新しい同和問題学習の指導案集や子どもの権利保障の手引(仮称)等の作成に着手し、令和7年度中の完成をめざして取組を始める。			
令和5年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・各ブロックの実態やニーズを研修計画に反映させ、担当者で意見交換しながらも創り上げる研修会とすることで、参加者が主体的に参加する姿をめざす。 ・学校現場の負担を考慮し、短時間でできる効果的な研修動画を新規に作成する。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0	1,961.0	1,767.0	2,318.0	2,326.0			
		達成率	—	49.1	44.2	58.0	58.2	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者(R5 185名) ・「人権を考える県民の集い」の参加者(R5 229名) ・島根県同和教育推進協議会連合会研修参加者(R5 856名) ・実践モデル園、研究指定校、実践モデル校PTA研修会の参加者(R5 600名)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県教育委員会と県同和教育推進協議会連合会の事務局が協力して研修参加を呼びかけたことで、参加人数の増加につなげることができた。 ・様々な人権課題を取り扱った出前講座は各学校のニーズにもマッチできるように内容を臨機応変に変えながら対応したため、好評であった。
課題分析	① 課題	・社会人権教育において、参加者の固定化が見られ、「人権」に関する研修への参加者数が減少傾向にあること。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・人口減や高齢化、活動組織・団体の弱体化等様々な要因により、人権教育・啓発の実践者が減少しており、またそれらを支援する市町村担当者への業務負担が増大している点をふまえた事業改善が十分に進んでいない。
	③ 方向性	・参加対象者との意見交換会を実施することで要望やニーズ等を把握し、事業内容を改善することで参加者増につなげていく。